

返戻金制度について

当事業所の紹介により就職した者が、入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社もしくは本人の責により解雇された場合、入社日を起算日として下記のとおり紹介手数料を求人者に返還します。

- | | |
|----------------|--------|
| ① 1週間以内に辞退した場合 | 100%返金 |
| ② 1ヶ月以内に退職した場合 | 50%返金 |
| ③ 3ヶ月以内に退職した場合 | 30%返金 |